

第12回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和4年9月20日(火) 午後2時～3時50分
- 2.開催場所 生涯学園都市会館(まなび学園) 2階 第1中ホール
- 3.出席者 委員出席者15名 堀合範子委員、熊谷恵委員、小国朋身委員、山下牧子委員、
白岩拓樹委員、佐々木史昭委員、前野祐子委員、福盛田弘委員、
佛川恒明委員、佐藤敦士委員、高橋美香委員、小山田厚委員、
梅原奈美委員、平澤広委員、市川清志委員
欠席委員5名 藤井公博委員、松田治樹委員、高橋一矢委員、菊池桂委員、佐藤恒委員
専門家1名 富士大学 早川光彦教授
事務局5名 新花巻図書館計画室 佐々木室長、高橋次長、
多田主査、幅下主査、小田島主任
- 4.報道機関 なし
- 5.傍聴者 1名
- 6.会議内容

事務局(佐々木室長)

それでは定刻となりました。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の第12回の会議を開催させていただきます。

会議を始めるにあたりまして、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日の資料につきましては次第、名簿、お手元にごございますもののほか、前回お渡ししております資料1「新花巻図書館整備検討状況について(案)」というもの。それからあらかじめ委員の皆さんに送付してございました資料1「整備検討状況についての新旧対照表」の資料。それから資料2として「新花巻図書館はこんな図書館に」ということで、先日のお話にありました概要版の資料ですね。それから本日配布してございます資料3の「市民説明会の開催日程案」。それから参考資料としまして意見フォーム等からの図書館に関する意見ということになります。資料につきましてはそれぞれ準備してございますので、もしお手元にないということであればお話しいただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

また、本日は白岩委員からまると市民会議さんの会報ということで、共有したいというお話がありましたので、お手元のほうに配布してございます。

最後ですが、本会議につきましては議事録を作成して公開するということになってございます。ご発言の際につきましては、マイクを使用させていただきますようお願いいたします。

では次に、開会にあたりまして本会議の座長でございます市川生涯学習部長からお話申し上げます。

座長

皆さん、こんにちは。

今日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

台風も思ったよりはそれほどでもなくて、ただ被害を受けられた方もたくさんおありかと存じますが、

前評判ほどではなかったと思っております。災害があまりないように思う次第であります。

今日は前回、前々回と、市民説明会をしたいということで提案をさせていただきましたが、前回資料について少しご意見をいただきました。これまでこの検討会議でどのような図書館が良いかという議論をいただきまして、試案についてご意見をいただいたところでありまして、また、そのような図書館を建てるのに相応しい場所についても検討いただいたという考え方でございます。

様々ご意見がある中で、JR 花巻駅周辺のスポーツ用品店敷地が良いという意見、あるいはどちらかという駅前のスポーツ用品店が良いという意見が多いと我々考えまして、市として JR 花巻駅周辺のスポーツ用品店敷地を候補地として、JR 東日本と交渉したいということについて、新しい図書館のこれまで検討してきた概要も踏まえまして、市民の皆さんに説明をしていきたいということでございます。

ご意見いただいておりますのは、資料の最後のページです。検討会議の中で決めたということではなくて、市がそのように考えて市民へ説明会をするということを明確にしたいということですし、やはり資料の数が多いのではないかとご意見があって、今回概要版を、この間の会議で A3 版 1 枚ぐらいで、中央図書館というところもというようなご意見もいただいた中で事務局で考え、概要版を今回は提示させていただいた、というところでございます。

それについて皆様から今回ご意見をいただいて、説明会をしていきたいと考えておりますので、どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

毎回、非公開を求める方がいた場合は非公開ということですが、公開することでよろしいでしょうか。

(会場より「はい」という声あり)

それでは公開ということで進めたいと思います。本日検討する内容について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐々木室長）

私のほうから説明をさせていただきます。恐れ入りますが着座にてご説明させていただきます。

まず 9 月 1 日に開催してございます第 11 回のこの会議の中では、ワークショップあるいは意見交換会、この試案検討会議、こちらの内容を踏まえて新しい図書館のサービスや機能について説明し、目指す図書館の形を市民の皆様にご説明すると。また、市として花巻駅前の JR 所有のスポーツ用品店の場所を第一候補地として、当該土地の買収条件などについて JR 東日本と交渉するということにつきまして、市民のご意見を伺う説明会で使用する資料というものを皆様に提示いたしまして、ご確認をいただいたということであろうと思っております。

その中で、資料 1 の 5 ページ目。第 11 回の検討会議の検討内容の表記について、資料 1 の 27 ページのタイトルおよび概要版の資料の作成についてご意見を、その会議の中でいただいたものと考えてございます。

今回の会議につきましては、事務局より、そのいただいたご意見についての案を作成いたしましたので、ご確認をいただき改めてご意見を頂戴できればと考えてございます。

事前に送付しておりました資料 1「新花巻図書館整備検討状況について（案）」の新旧対照の資料とい

うものでご説明をしたいと思います。委員会の当日に事務局から提示された次第には、「新図書館の整備にかかる市民説明会」と書いてありました。だからこそ概要版をつくれればいいのかというようなお話をしたところ、資料1の5の第11回のほうではですね、「候補地の説明資料について」というふうにございまして、記載に食い違いがあるのではないかというご意見をいただいたというものでございます。そこで第11回の記載について修正をいたしまして、「新花巻図書館整備検討状況と建設候補地の市民説明にかかる資料の検討」と第10回の記載を修正するというものでございます。

それから資料1の27ページのところ。試案検討会議における建設候補地に関する意見集約と従前はあらかじめ提示してございました資料につきましては記載してございました。佐藤委員のほうから26ページは委員からの意見の集約であって、27ページは「市として第一候補地は、」ということであり、タイトルを見ると「試案検討会議における意見の集約」となっているので、この27ページは試案検討会議で第一候補地はここに決めたというふうに捉えられてしまう可能性があるということをご指摘いただきました。あくまでも委員としていろいろな意見をこの中で出していただいておりますので、最終的にその意見を踏まえて、「市として第一候補地はここに決めた」というふうに説明をしていかないと、この内容ですと試案検討会議が第一候補地として決めたのではないかと感じられてしまうのではないかとご意見をいただいたというものでございます。また山下委員からも同様のご意見をいただいたというものでございましたので、事務局のほうで検討いたしまして、タイトルを「検討会議の経過を踏まえた市の建設候補地の方向性」としたいと考えてございます。

また②について、「市では」というところを追記したいというものでございまして、このような表現につきまして、改めてご意見を頂戴できればと考えてございます。以上で説明を終わります。

座長

それでは今の点についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

山下委員。

山下委員

今は27ページのことについて申し上げます。

第一候補地としてJR花巻駅周辺スポーツ用品店敷地を第一候補と、検討経過を踏まえてスポーツ用品店と、試案検討会議の経過を踏まえた市の、とありますけれども、はっきりと花巻駅のスポーツ用品店敷地を買って、そこに図書館を建てるという意見をはっきり述べられた方は佐々木委員とそれからもう一方だったと思いますが、後は、私はどちらかと言うと駅のほうがいい。それから駅前ですねとか、どちらかというところの駅のほうが、ということで、「スポーツ用品店敷地」とははっきりとおっしゃっている方は、ほとんどこの駅が第一候補とはなり得ないんじゃないかと思われまして。

というのは、案としてはスポーツ用品店敷地でない駅前の市の市有地で駅前という案も出されていたはずなんです、そここのところの適合性といいますか、それはどうなんでしょう。

それから27ページの②の「今まで図書館を利用できなかった」とありますけれども、これは利用できなかったというよりも「利用しづらかった」のではないかなと思われまして。

それから、スポーツ用品店敷地を買ってそこに、ということの発言ですね。これは今度の市民説明会にはこの発言集は、資料2で、前に出された発言集は使用しないということもあげられておりましたけれ

ども、駅、どちらかと言うと駅、または駅ですねとおっしゃっている発言の中にスポーツ用品店敷地と明確におっしゃっている方は少ないということになるんですが、そのためにこの発言集は、資料 2 は皆さんに示したくないということなんでしょうか。

それから、その説明会をもって市民の皆さんに理解していただくとあるのですが、市のこの一覧表、これを全部ご理解していただく、この説明会に参加した人は理解したものとそういうふうになるのでしょうか、というふうに思いました。

それからこの一覧表は苦心されたのはわかりますが、全体的になんか細かくて字が小さくてちょっと見づらいなという方も出てくるかもしれないなというふうには思いました。

以上です。

座長

はい、ありがとうございます。

事務局（高橋次長）

高橋でございます。山下委員のご質問、ご意見 2 つあるかと思いますが、ご意見のほうから、事務局としての考え方をお話させていただければと思います。

まず全体的に字が小さいのではないかということにつきましては、もう少し、こちらのほうで委員の皆様からも一度改めてご意見をいただいて、字の調整等はさせていただければと思います。

あと、第一候補地の話です。こちらにつきましては、私ども事務局としては、皆様からご意見をいただいて、駅、どちらかという駅、という意見が多かった中で、前回もありましたが市としてどう考えるのかという部分があったかと思います。その中で市としてはスポーツ用品店敷地が良いのではないかということで、まずは交渉させていただきたいという旨で今回書かせていただいているというものでございます。

一覧表につきましては、前回、使用についていろんなご意見をいただいたかと思います。個人名が書いてある部分があるということで、できれば使ってほしくないというご意見もございました。今回、この後、いろいろお話いただく中で、使うか使わないかという部分についてもこの後ご議論いただいて、私どものほうではあくまで案として前回の会議の中で、個人情報も入っているので使わないでほしいという委員のご意見もございましたので、今回は事務局案として使わない方法でいかせていただきたいという確認でありますので、この後、委員の皆様からもご議論いただいて、方向性を固められればと思っております。以上でございます。

事務局（佐々木室長）

若干、捕捉の説明をさせていただきますと、概要版についてなんですけれども、概要版といいながらもにしる情報量が多くて、それをまとめたものでございますので、どうしても字は大きくできなかったというものでございます。確かに私でもメガネを掛けたりしたほうが見やすいかなという内容ではございますけれども、この情報量をなんとか 1 枚に、というものでしたので、そこはなんとかご理解いただければと考えてございます。以上です。

座長

資料データの部分では、JR 花巻駅周辺を希望する、つまり「スポーツ用品店敷地」と明確に言っている人は少ないのではないかというご意見でしたね。そこはこの資料ですと書いていないところもありますけれども、佐々木委員はスポーツ用品店敷地と明確におっしゃっていただいていると思いますが、この際、確認させていただければ。小国委員は駅に、というお話ですがいかがですか。

小国委員

スポーツ用品店敷地も含めた駅という意味です。駅周辺。

座長

スポーツ用品店だけに限らずということでしょうか。

小国委員

はい。というのは、駅のほうがいいのか、まなびのほうがいいのかという選択が2つということでしたので、それでどちらかということのほうということです。ですから、スポーツ用品店を含めての駅、駅側ということ。で、資料の中には、スポーツ用品店と、それからなはんプラザの前とあるんですけれども、どちらでも構いません。駅周辺ということ。いろいろな事情があると思いますので、まずは駅周辺ということ。

佐々木委員

よろしいですか。

座長

はい、佐々木委員。

佐々木委員

駅の中でもいくつかの案が議論の中であったと思ひまして、例えば駐車場の②の案とか、今概要版の左側の図面を見ているのですが、例えば橋上化のほうとくつつけられないかとか、駅前といってもいろいろなことが意見の中で出てきた中で、一番スポーツ用品店敷地の私有地を購入するというハードルがまずあるので、そのハードルの協議をするためにもある程度進めていかなくちゃいけないということでしたけれども、もし可能なのであればスポーツ用品店敷地を市有地にして、図書館を建てるというのが駅前案の中でも最も望ましい方向だということを私は主張させていただいているのに対して、皆さん特段の異論もなかったもので、駅前案の中の第一案としてスポーツ用品店敷地にするというのは、議論の中では極めて全うで皆さん理解をさせていただける内容で議論をしてきたのではないかなと私は思ひまして、私とあとお一人の方だけがスポーツ用品店敷地で、ほかの方々は駅前でもスポーツ用品店敷地ではないところだったとはどなたもたぶん考えていないんじゃないかと思うんですけれども、そういう中で市が進めておられるこの議論のまとめ方というのは、極めてリーズナブルで、大変それぞれの発言に配慮していただきながら進めていただいているなど、私は感じておりますけれども、どうなんでしょ

うか。

座長

ほかにご意見の方。

はい、白岩委員。

白岩委員

白岩です。私個人としては前も、なはんプラザに図書館機能を移したほうが良いと言ったことがあるんですけど、あくまでその考えはないと言われたのでそれはいいんですけど、スポーツ用品店の敷地でも良いかなと思ったんですけど、9月の市議会定例会で4人ぐらいの方が図書館に関して質問されていて、その中で6月の市政懇談会というのが松園振興センターであったときに、図書館に関して質問された方がいたことに対して、まずJRの土地を購入するのにJRとしては自分の土地を売るということはないらしいですね。で、JRとしては駅の橋上化の話が進めば真剣に話をしてくれる可能性はある。橋上化がなくなった場合は、駅前に図書館が建設することについてどうなるかわからないという、市長の説明かどうかちょっとわかりませんがそういう説明があったと。まず交渉するにあたってどうなるかわからないという感じ。

それともう1つは、基本構想の中でなるべくコストをかけないといっているのに、なぜわざわざ土地を買って、市民のお金を使って土地を買わなければならないのかという質問をされたときに、なるほどそうかなと思って、これは基本構想にちゃんと書いています。考え方が基本構想に書いてあるけど基本計画の案には抜けていたので、私も見逃したんですけど、そういう高いハードルがあるんですね。だから駅前として、何と言うかな、スポーツ用品店の敷地以外の案ですね。さっき出たように、例えば橋上化と一体化するとか、私が言っているなはんプラザとするとか、あともう1つは西口の地域ですね。そこをもう都市機能誘導区域として広げて西側の開発と一緒にそっちのほうに、西口のほうに建てるという案もあるので、そういういくつかの案を出してもいいんじゃないかなと私は思います。もしスポーツ用品店敷地がダメだったらもう駅前はだめなんじゃなくて、そういう考えもあると思うので、それぞれの案を出して、そのメリットデメリットを提示して考えてもらうというのをしたほうがいいんじゃないかなと私は思います。以上です。

今日、私のほうでニューズレターをお配りしたんですが、その中の4ページ目に大体それを書いていますので、あとで見てもらいたいと思います。以上です。

事務局（佐々木室長）

今、いくつか案をお示しいただきましたけれども、私ども、これまでの説明の中で、いただいたご意見についてなかなか難しいという部分をお話してまいりました。例えば、なはんプラザに図書館機能をとのお話がありました。今のなはんプラザにつきましては、施設も新しいので、そのまま使っていくというものでございます。と言いますのは、非常に利用者が多くて、駅前で利用頻度が非常に高い施設でございますので、その施設を無くして図書館にするというのは現実的ではないというものでございます。

それから②というところがございまして、60台のところの駐車場。これは確かに市有地でございます。

それにつきましては、敷地が非常に狭いものでございまして、前にお話をしましたけれども、そこに建てるということになりますと、どうしても3階以上の施設になってしまうというものでございまして。それから当然ながら駐車場として利用していて非常に利用頻度が高い駐車場でございますので、それを何カ月間か利用できなくなってしまうというのは駅を利用する方々にとっても非常にご不便をおかけするということになるのかなというところもこれまでご説明をしてきたものでございます。

それから西口の部分ですけれども、これまで橋上化の議論とかもいろいろありましたけれども、その中で、実はなかなか駐車場を確保するのが難しいと。西口の部分ですね。市として市有地があるものでもございませぬし、もし西口を利用するということになるのであれば、ある程度まとまった土地について、やはり市のほうで購入をしなければならないというものでございまして、一番近くて、ここだったらいいなという土地のところは大きな変電所があってなかなか利用が難しいというもので、民間から購入する、あるいはそういったところもあるので、なかなか西口の周辺に図書館を建てるということについては、非常にハードルが高いというものでございまして、この部分はあるいは今までの議論の中でご説明していなかったのかもしれませんが、西口についてはそういったかなり高いハードルがあるということについて、今回改めてお話をさせていただければ、ということで、そういったいろいろな現状として課題があるなかで、という部分をこれまでも何度もご説明をさせていただいた中で、これまでもお話をしておりますけれども、JRの土地については、確かにいろいろな場面でなかなか購入について交渉が難しいという話はさせていただいておりますけれども、図書館をつくることによって駅前に賑わいができるのか、そういった部分を考えれば、JRとしても交渉に乗っていただくというような余地もあるということ、これまでもご説明してございますし、そういった中で市としてはそういう考えで進めていきたいというものでございまして、その辺について改めてご理解をいただければというところで、ご説明に代えさせていただきたいと思っております。以上です。

座長

ほかにご意見ありますか。

はい、白岩委員。

白岩委員

だいたいわかったんですけど、実は橋上化の件で市民説明会がありまして、僕は第1回の橋上化、駅前橋上化通路の説明会に行ったんですけど、前に市長のほうにも個人的に市長との対談のときに行ったんですけど、基本的に西口の開発のグランドデザインがあって橋上化ではなく、橋上化を先にしてまちが動いているイメージをつくってから、後の人が西口の開発を考えてくれという考え方なので、僕は逆だと思うので、きちんと賑わいとかそういうのを図書館をそういうふうな役目をしてほしいと思うんですが、きちんと都市機能のなかで東口と西口の開発のデザインの中で図書館を組み込んだ計画を立てて、西口の方もそういうのを立てた上でしないとJRのほうも納得しないんじゃないかなと思うので、横の横断、市の建設部とかいろんなところの横断した情報交換とかいろいろまちづくり都市計画と整合性がとれた形にして交渉しないと難しいんじゃないかなと私は思っています。それは市のほうでよろしくお願ひしたいなと思っています。以上です。

座長

今の点、西口東口との全体的な都市計画との整合性というのは、今の市の計画には沿ったものでやっているわけですね。その駅の活性化なり何なりをきちんと東口、西口に、全体的な計画を立ててやるとなると、何年かかるかわかりません。そこは動きながら進めていかなければいけないという点があるのかなと思います。その点についてはそのように考えます。計画全くなしでやっているわけではなくて、整合性を取りながらやっているわけで、その中でいろいろ民間の活力とか、リノベーションとかの動きも出てきて、それらも踏まえながら、動かしながらまちづくりをやっていくというのではないかなと思います。

ほかにその場所についてご意見ありますか。

はい、堀合委員。

堀合委員

堀合です。はっきりと花巻駅前スポーツ用品店敷地と言わないで、どちらかというところだと JR 花巻駅周辺というふうに意見を言った者です。私の中ではっきりスポーツ用品店敷地と言えなかったのは、財政負担、市の財政負担が私の中では気になったわけです。市議会が3つの提言の中の1つとして50年借地、将来にわたる財政負担を後に続く者たちにまで残すということに、私はそのときもこれはちょっといかなものか、という意見を言った者なんです。そう言ったところ踏まえて財政負担のことを考えて、議会は市有地とするという提言をされたんだと思います。私の中にも確かに、今ご意見を言った方の中にもあったように、市有地があるじゃないか、というのは頭の中にもありました。

ですが、段々にこの話し合いをしていく中で、例えば前回いただいたこの冊子の中の15ページの下に、全部花巻市が負担するんじゃないかと、総事業費の、上限30億の2分の1補助というふうに市だけが全面的に大きな財政負担をするのではないということが私の中で段々期待を持ってきたと言うか、そういうふうに考えたときにスポーツ用品店敷地だと最も駅で一番近くて良いし、というところが私の中で段々納得がされました。

そしてまだまだ先の話ですけれども、高校生とか通勤者とか、そういう駅を利用する人がもしスポーツ用品店敷地になれば、可能であればアーケードをして、傘をささずに雪の中も歩かずに、ということも考えられるんじゃないかな、と。まだそのことの話をするのは早いかもしれませんが、段々そういうふうに、駅周辺というファジーな言い方をしましたけれど、スポーツ用品店跡地を否定するものでもありません。ということです。

あと、この概要についての意見もあるのですが、それは後にまわしたほうがよろしいでしょうか。

座長

はい、ひとまず場所についてご意見をお聞きしたいと思います。

事務局（高橋次長）

今、堀合委員から財政負担のお話がありました。財政負担につきましては、実は私どもは堀合委員からお話があった中で、どれぐらいかかるかという試算をしている部分があるのですが、試算をするときに、まず JR と交渉しなければどれぐらい経費がかかるかわからないという部分があります。花巻病院跡地でも同様なんですけれども、それをするためにまず市としては事務局案として第一候補地をスポー

ツ用品店敷地にして、まず具体的な交渉をさせていただいて、金額的な部分も含めて検討させていただければ、ということで今回ご提案させていただいたのもありますし、補助金の部分でいうと、補助金2分の1のほかに合併特例債が今回の事業には適応になりますので、合併特例債は充当率が95%、交付税措置率が70%となっております。今お話いただいた全てではないんですけども、まず額を確定するために交渉してみなければどのぐらいの経費がかかるかわからないという部分もございまして、まずは交渉させていただきたいという旨の説明会を開きたいということでございまして、以上でございます。

事務局（佐々木室長）

若干補足しますと、財政について整理をしますと、総事業費の2分の1という部分がまず国からいただける。それに加えて、その残りの部分、その2分の1のほうですね。それについて合併したことによる市債の発行ができる。それが合併特例債というものでございまして、合併特例債を発行したその後について、国からの補助があって、充当率が95%、交付税措置率が70%となっておりますので、さらに財政負担が少なくなるというところもこれまでご説明はしているかと思っておりますけれども、改めての確認ということでお話をさせていただきます。

座長

ほかにご意見の方はありますか。ありませんか。いいですか。

我々としては、堀合委員さんがおっしゃった点もありますし、佐々木委員が言われた点もありますが、これまでの説明と検討の中で、やはり駅周辺となるとスポーツ用品店の場所を購入するというのが一番良いのではないかなという話合いになってきた。駅周辺と考えればですね。そういう中から、この資料にあるとおりJR駅周辺を希望する意見が多かったと。その中で、皆さんが全てスポーツ用品店敷地を希望しているというわけではないけれども、堀合委員さんがおっしゃったとおり、スポーツ用品店敷地も否定するものではない。そこが一番いいんじゃないか、というのも含めながら、やはりスポーツ用品店敷地という声が多いのではないかなというふうに考えたわけですね。

それでまずは、第一候補地としてJRと交渉することについて市民に聞いてみたいということで、これまでもそのとおり説明をしてきたわけですが、それで資料についても変なところは直しつつやってきたということでございまして、それらも踏まえてご意見をいただけるとありがたいと思います。

場所についてはよろしいですか。では場所以外でも何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

はい、前野委員。

前野委員

前野です。私はスポーツ用品店敷地が良いと言ったのですが、それでJRから買い上げられると一番良いのかもしれませんが、借地だったとしても私は価値があると思っております。駅前のスポーツ用品店敷地に図書館ができるということは、例えば盛岡市を見てもとても自然豊かな城跡の静かなところに県立図書館がありましたけれども、私は以前盛岡に住んでいたのですが、足を運ぶ人数の違い。駅前にアイーナができて、どれだけの人が図書館を利用しているか。とても良いところに立地条件としては、前は県立図書館があったのですが、足を運ぶ人数としては、県立図書館としては少なかつたんじゃないかなと私は思うんです。なので、駅前に図書館があるメリットってものすごく大きいと感じておりましたので、

もし借地だったとしても私は駅前にぜひ図書館がほしいです。

それから質問なんですが、花巻総合病院跡地は地質調査とかは大丈夫なんですか。前、厚生病院跡地に図書館をという何年前の構想のときは、地質調査でヒ素が出たとか、何かいろんなことが相まって、それが原因であったのかはわかりませんが、図書館の建設が流れたということを知ったことがあるので、ここの病院の跡地において地質調査として何かそういう科学的な物質が出てないのかなとちょっと思っていました。そこら辺はもう調査済みなんですか。

事務局（高橋次長）

今、前野委員からお話があった土質の調査ですが、若干の物質が検出されて、それを除去処理するということが公表していたかと思えます。これから実際に花巻病院跡地に建てるとなったときに、土質とか調査は必要であると考えております。

前野委員

じゃあ問題はないのでしょうか。

事務局（高橋次長）

現状では問題はないと認識していますし、その旨は公表されているかと思えます。

座長

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

はい、佐々木委員。

佐々木委員

ちょっと繰り返になってしまうようで申し訳ない部分もあるんですけど、駅前がどんな形になれば良いのかなと。スポーツ用品店敷地以外のところに仮に図書館を持って行ったとして、まあスポーツ用品店の場所があのまま居座られて、駅から図書館に行こうと思うとスポーツ用品店の脇を通過して、なはんプラザの脇を通過して、というような場所に図書館を、駅前だったとしても、つくるとするのは、やっぱり使いたい図書館の姿にはならないなと思うんですよね。そうするとやっぱり、土地を取得できるかどうかは別として、前野さんのさっきの意見と一緒になんですけど、あそこを使わせてもらってということで、たぶん JR さん側からすると自分で事業をあそこでレイアウトしてやるのは大変なので借地にして、手を挙げたのがスポーツ用品店さんで、今、借地料がリビットに入っているというような状態の土地利用状況になっているんですよね。そこに市がきちんとプランを持って行って、図書館を建てたいんだと言うと、JR は絶対に嬉しいと思いますよね。利用者は増える方向でしょうし、じゃあそれは売買にしますか、あるいは借地にしますか、という交渉をすると、どちらかに決まって、どちらにするにしても市が資金計画を立てられて、最善の補助金利用だとか合併特例債を利用して、ミニマムの、そこは私とは違う行政の世界の中での一番得な方法を考えていただけるはずなんですけども、市議会の慣性からすると、やっぱり借地料と決められると代々借地として払い続けなければいけないけれども、私有地であれば一括で、今はたぶんそんなに高くなく買えるんじゃないかなと、僕はそんなに高くないと思っているので、

そうすると全体の資金繰りの中で一回どんと払って結果的にはあまり変わらないのかもしれませんが、そう考えるとやっぱりいろいろなお意見があると思いますけれども、あの場所に図書館を建てて橋上化と一緒に西口の利用も皆さん交渉してもらったプランを反映させて作りあげて行くというのが一番良いんじゃないかなと私はずっと思っておりまして、今の市が進めていただいているプランは良いんじゃないかなと思って一貫して話をさせていただいて、ちょっと改めて話したようになって申し訳ないんですけれどもコメントさせていただいたところです。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見の方はございますでしょうか。

はい、小国委員。

小国委員

場所の関係なのですが、花巻市として住民説明する場合に、駅の周辺と言うわけにいかないと思うんですね。ですからスポーツ用品店敷地というふうにとどこか一カ所に設定しないことには、そんな優柔不断な感じではだめじゃないの、と突っ込まれると思いますので、それはそれで一カ所にしたほうが良いと思います。

それから借地と購入という形になるわけですが、借りた場合はこの補助対象にならないですね。この50年間、前回のお話ですけれども。50年間ずっと市民の税金を払えばなしの状態になります。ただ今回国の補助金とか合併特例債を使って購入してしまうと、ただとまではいきませんが、ただに近いような、いわゆる人の財布を使って花巻市が土地を手に入れられるという条件がありますので、ですからこの機会を利用したほうが絶対に得になると思います。以上です。

座長

ありがとうございます。ほかにも、今説明している資料1についてのご意見ということですが、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではまず資料1についてはこのような形で説明をさせていただきたいというふうに考えております。

次に資料2の説明をお願いします。

事務局（佐々木室長）

それでは資料2について説明をさせていただきます。資料2の概要版というところですね。「新花巻図書館はこんな図書館に」ということで、皆様から、前回いろいろなお意見をいただいた中で作成したものでございます。

記載する内容につきましては基本方針あるいはサービスの基本、中央図書館の機能、まずはそういう説明が必要ではないかという部分をいただきましたので、冒頭でもお話ししましたとおり、図書館をなぜ建てなければならないのかという経緯から入りまして、表面のほうはどのような図書館になるかというようなサービス、それから機能を中心にまとめさせていただいてございます。どうしても表面1枚で済ませたいという思いはあったのですが、やはり今回の市民説明の内容という部分もございましたので、裏面のほうに新図書館の規模、あるいは蔵書の構成、そして運営コストなども記載させていただいて、資

料1の14ページまでのところをまとめたというものになってございまして、そのほかにやはり今回市民説明をする際に必要な情報といたしまして、建設候補地の検討資料と、今後どのような形で図書館建設について進めていくかというような内容を最後にまとめさせていただいたものでございます。

なお、市民説明会につきましては、この概要版の資料と資料1を配布するということを考えてございませけれども、まずもってこの概要版によりまして主な説明を行いたいと考えてございまして、具体的にここの部分はどうか、というような説明を求められた場合、資料1の何ページです、というような形でご説明をしたいと考えるものでございます。

先ほどもいろいろご意見をいただいたところでございませけれども、前回の会議において配布いたしました「試案検討会議における建設候補地選定にかかる意見一覧」というのもございまして、意見として個人名を記載しているというものでございます。その中で市民説明会では配布しないことを検討してほしいというご意見がありまして、検討経過については市のホームページのほうで検討経過について載せているということもあるものですので、今回の市民説明会には資料1の内容で説明したいということを実時点と考えているものでございませるので、それも併せてご意見をいただければということでございます。よろしく申し上げます。

座長

それではこの概要版についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

はい、堀合委員。

堀合委員

堀合です。この1枚物の一覧表にしたらとても見やすくなったなという感じがしました。わかりやすいです。ですが、先ほどどなたかもおっしゃったようにちょっと色彩的にもう少し色をはっきりしたほうが見やすいのかなという印象を受けました。例えばこの赤系統がちょっと薄い色ですよね。ちょっと私も目が弱くなってきたので余計そう思うのかもしれませんが、そういうふうにはっきりした文字色にしたらもっと見やすくなるんじゃないかなというのが1点です。

それから、右のほうの4についてです。この4をかなりの紙面、半分使って説明しているわけですが、この中央館、地区館ということをおまり強調すると、今ある各地区の図書館のサービスはじゃあどうなるんだろう、何か劣化するというか、低下するというふうには受け取られかねないかな、という印象を受けました。ですので、この4に書いてあるところは、図も含めて3分の2くらいとか、縮小してもいいのではないかなという気がしました。ここは市民の皆さんに理解をしていただきたいという、お知らせしておくという意味合いが強くて、私たち図書館を利用する者にとっては直接大きく変わるというよりは、今の図書館サービスに加えて、こういう中央館、地区館ということで、下のほうに7項目載っていますが、こういうのをやりますからお知らせしておきますよ、ということではないかなと思います。

それで、ちょっと確認したいんですけども、この図の中でちょっと改めて見ますと、2つほど確認したいと思います。

1つは移動図書館車、今は各図書館で、たしか石鳥谷は石鳥谷で時間を決めたり場所を決めたりして運行していたと思うのですが、今度はその作業というか仕事を中央館が一手にするということだったでしょうか。

それから 2 つ目。国立国会図書館のデジタル化の資料送信サービスを導入するとありますが、これはたしか個人向けのデジタル資料送信するというのを国立国会図書館がやっていると思いますけれども、うちの自分の端末からアクセスはできるんですが、利用登録をしなきゃいけないとか、そういった手間を省くために一関の図書館のように、何か表がありましたね、申込書が。それに書けば個人が利用登録しなくても図書館に頼めば資料を送ってもらえるというシステムを導入するということなのかな、という確認です。

もう 1 つ加えて言うならば、図を縮小したらここに何を入れるのかというときに、先ほど字がとても細かいというところがありましたので、私はこの隣の 3 のところを、サービスの基本を 2 段くらいにして、サービスの種類とか利用者の視点に沿ったサービスを隣のほうに移しても、それはそれでいいのかな、という感じを受けましたが、意見です。

座長

ありがとうございます。

事務局（高橋次長）

ご意見ありがとうございます。

この概要版の資料の作成の意図として、資料 1 の導入部分という考え方で作成させていただいておまして、堀合委員がおっしゃったとおり、比率という部分に関して言うと、どうしても図が大きくなったのは否めなかったというのはそのとおりでございます。

前回の会議の中で、中央館としての役割も大切ではないかというご意見をいただいたものでありましたので、この部分、中央館ができることによって収蔵機能だったり、いろんな部分が活発化するのではないかというご意見があったことから、こちらのようにちょっと幅をとらせていただきました。ご意見として調整できる可能性をちょっと探してみたいと思います。

移動図書館車につきましては、花巻に 1 台、東和と大迫で 1 台、石鳥谷で 1 台、合わせて 3 台もっています。運用方法については正直まだ詰め切れていないのでこういう形になりましたが、今後、職員体制だったりいろんな部分が固まってきたら、サービスということで整理していきたいと考えておりますので、現状ではこちらの表記になっております。

あと、国立国会図書館に関しては、おっしゃるとおり、今年だったかと思いますが、デジタル化、個人でも利用できるかなと考えております。まだそこも、申し訳ございません、サービスの部分、ちょっとまだ詰め切れていない部分がございますので、早川先生と相談しながら進めさせていただいたら、と思います。

早川教授

堀合委員の国会のデジタル化資料送信サービスについてですね。さすがすごく勉強していらっしゃるなと思って感心して聞いていました。個人でも登録ができるようになりました。図書館に行っても使える。大きな違いは複写です。個人登録だと一切複写はできません。大量の貴重な資料をコピーできます。図書館に来ると、いろいろそこについて国会図書館にきちんと著作権を守った形で運用していきますという形ですね、図書館が申請をしております。必ず守りますと。そうでないと不都合が起きますので、

この複写できるできないがすごく大きな違いになりますので、きちんと専門職員がいて、その著作権法の範囲内でやるというところが大きな違いになりますので、図書館としての今後のサービス提供としても一つの大きなポイントになるかというふうに、そのように捉えております。

あと、自動車図書館ですが、これは私が見たところですけれども、地区館について、3館については、やはり地域性を重視して、きめ細かなサービスを提供していくという視点に立てば、今の運行のやり方を更に時代に合った形にして運行していくと。じゃあ今までと何が違うの、という質問があったときに、その時代に合った移動図書館の運行はどうするのかということを中心図書館で企画を立てていく。地区館と協力しながらですね。そういうような形になっていくことが考えられるかなと思います。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。はい、福盛田委員。

福盛田委員

福盛田です。この概要版はすごくまとまって良いなあと思って見ていましたが、文字が小さいとか色が悪いとか言われていましたが、これを市民に見せるというのはスクリーンに映し出して説明するんですよね。

事務局（高橋次長）

一応紙で皆さんに配布しようかなと思っております。スクリーンだと暗かったりすると逆に見づらくなる可能性がございますので、1人ひとり印刷させていただいてお手元にこちらの資料があるような形で説明させていただこうかなと思っております。

福盛田委員

スクリーンで説明をするとすれば、小分けにして大きくして見せられるので、こういうことは解消されると思うんですよね。それで、今、こういう説明をするときはほとんどスクリーンを使っていますね、どこでも。そういったところで申し上げます。以上です。

事務局（高橋次長）

若干捕捉をさせていただきますと、会場によって使える使えないがございますので、そこは使えない場合も想定しての紙で、というお話をさせていただきましたけれども、可能な限り、スクリーンが使えるば、というところは考えていきたいというふうに考えてございます。

座長

ほかにご意見、ご質問ございますか。はい、白岩委員。

白岩委員

白岩です。まずすごくきれいにまとまっていると思います。主な課題で、主な課題というと施設の老朽化とありますが、一番の課題は広さが狭いことだから、広さを入れたほうがいいんじゃないかと。おそら

く今の花巻図書館は同じ人口規模にしたら3分の1くらいの平米数だとおもうので、広さを入れたほうが良いと思います。

あと、2番目の基本構想なんですけど、建設場所に関する方針とあるのですが、この件に関しては基本計画の試案には抜けているんですよ。だからきちんと基本計画を直して、基本計画試案をきちんと直して、これは基本構想の13ページの最後に載っているんですけど、これが抜けているんですよ、基本計画には。だからそれをきちんと直した上で概要をつくるという順番ならいいんだけど、概要版を直してから基本計画を直すのは順番がおかしいので、一応建前として基本計画をきちんと直してある程度決まらない部分はしょうがないけど、直した上で概要版という順番にしないと、怪しくなるんだと思います。

あと3番目の新花巻図書館サービスですけど、今回皆さんにお渡ししたニューズレターにも載せたんですけど、12個はちょっと数が多いんですよ。集約すれば6つぐらいにまとまると思うので、同じ文言とかが重なったりすると、まとめてほしいんですよ。半分にまとめてほしい。あまり情報が多くなると聞く人がわからなくなるので、おそらくレファレンスの充実については3つぐらいは重なっているし、3つぐらいは中央図書館機能について書いてあると思うので、それをまとめて書いた方がいいと思います。

あと、さっき図の件ですね。やっぱりこの書き方だと地区館のメリットがあまり感じないんですよ。だから何て言うのかな、東和と大迫と石鳥谷が中央館の中で市立図書館サービス網として1つ書いて、その外に市内図書館ネットワークというふうに、地区館も中央館と同じくメリットがありますよという書き方。これもニューズレターに小さく書きましたので、そういうふうな形で。おそらく地区館も富士大学さんとか移動図書館車と同列になってしまって、あまりメリットがないような気がするんで、まずは市内4館、地区館みんなメリットがありますよという書き方がいいんじゃないかなと思います。

あとは、説明会の場所もそうなんですけど、どんな図書館になるかというイメージがほしいと思うので、全部じゃなくてもいいんで、どんな施設、どんな部屋があるか、例えば今の図書館と違う展示コーナーがあるとか、どんな部屋があるかとかどんな施設があるかとか載せたほうが良いんじゃないかなと思います。以上です。

事務局（佐々木室長）

少しだけお話をさせていただきたいと思いますが、まずサービスの基本のところをまとめたほうが良いんじゃないかということがございましたけれども、今、まさに試案として皆さんにご議論いただいた内容について、このサービスの基本ということで記載させていただいているとこちらでは認識してございまして、これをさらに集約するというのは、今、試案を作成している段階でそれを載せているものですので、皆さんにお示ししたいというのがこちらの考えでございます。

それから建設場所に関する方針を基本構想から載せてございましてけれども、今、試案の中としては建設場所、それからその候補地について議論、検討しているという状況でございますので、それが固まった時点で試案として建設場所の候補地が載ってくるというものというふうに認識してございまして、この場では基本構想の内容をお示しして市民の皆様にご説明するというところで進めたいというものでございます。

現時点ではこの内容についてだけお話をさせていただきたいと思います。

座長

あとはご意見を踏まえて直せるところは直していければと思います。ほかに。

はい、福盛田委員。

福盛田委員

今、白岩委員からお話がありましたが、3の12項目のお話をされていましたが、やはりこういう検討会議の中での話であれば状況やいろんなことがわかっていると思うのですが、初めての市民の方に説明するときはこれぐらいの細かいサービスの項目が必要だと思います。なかなか理解されないと思うので、やはり新花巻図書館はサービスをもってこういう建物をつくるのだという中身につながるのだと思うので、やっぱりこの項目は節約したり短縮しないような方法で良いと思います。まだ足りないかもしれないと思いますが、一応こういう12項目は必要だと思っています。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見。はい、佐藤委員。

佐藤敦士委員

佐藤です。前回、概要版を、ということで私のほうからもお話をさせていただいて、このようなどてもわかりやすい1枚物が出来上がって、すばらしいな、短時間で本当にご苦勞をおかけしたなと思っています。裏面の最後のところには、別冊の「検討状況について」をご覧ください、というふうに書いてあります。あくまでもこの冊子のほうのダイジェストとしてこれをつくったのだということを考えれば、あまり文言が違ってしまふ、ダイジェスト版にしたから文言をまとめてしまふとなると整合的にどうなのかなとも思っていますし、このペーパーは新花巻図書館はこんな図書館なんだよ、というこの新しくつくろうとしているものに対するペーパーというところであって、確かにその地区館についてご心配される声もあるとは思いますが、そこについては口頭で説明ができるのではないかなと思います。

色使いにつきましても、私の個人的な見方かもしれませんが、落ち着いた淡い配色で目に優しいのかというふうに思っております。これが赤、青、黄色とキラキラしてくると、今度は見にくくなってくるのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

座長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見の方はありますか。

はい、堀合委員。

堀合委員

3のところの利用者の視点に沿ったサービスを見ておりましたら障がいの「がい」が漢字なのですが、これはひらがなで書いたほうが良いと思います。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。早川先生。

早川教授

まず概要版の掘合委員の指摘は重要だと思って聞いておりました。まず色使いですが、今、図書館でも弱視の方、視力の弱い方に一番目立つ書き方。濃い色を使って白抜き文字というふうに言われています。遠目から見ても弱視の方、視力の弱い方が見やすいように、この紺色をもっと濃紺、ネイビーブルーですね、あたりにするとかなり印象は違うかなというふうに思います。一目で見てわかりやすいというのは非常に重要ですので、ここまでわかりやすくつくっていますので、色使い、これも非常に重要な指摘だと思います。色の種類は3種類ぐらいに抑えたほうが実は見やすいんですよ。あまりいろんな色を使わない。あの、タイトルの下にもう1つ線を、2番だと基本構想の下に基本方針とありますよね。これ2つラインがあるから見づらくなっている可能性があります。下のラインを取ってしまって、基本方針の文字をもうちょっと大きくしたほうがすっきりするかもしれません。

あと、掘合委員のご指摘もありましたけれども、そうですね、4番目はちょっと大きいかもしれません。重要なのは市民説明会で新しい図書館がどういうふうになるのかを楽しみにいらっしゃる方もいると思います。やっぱり一番知りたいのはそこかなというふうに思います。そこからするとここは重要だと思わんですが、裏面の5番、6番、7番というのは市民説明会で、ようするに委員の皆さんからご指摘のあった新しい図書館はどうなるのと。場所のこともありますけれども、ここで多くの時間を割いて議論してきた施設の規模、蔵書構成、運営コスト。この5、6、7。もうちょっとスペースを割いてもいいかなと思います。質問もかなりこの点で出てくる可能性があるという前提で臨まれた方がいいと思います。やはり、今までの図書館とどういうふうに違うのか。そこがわかれば僕も、私も行ってみたいというふうにつながるといいますので、そういうふうな説明も必要かなと思います。委員の皆さんと議論してきたように、新しい図書館楽しみだね、というふうな気運を盛り上げていく活動もこれから始まると思いますので、そういうことも含めて、そういうところをちょっと、時間の制約がありますので、可能であればですね。で、やはり一目で見てわかる、字の大きさは非常に重要だと思います、僕も。ちょっと遠目から見てもわかりやすいペーパーは非常に重要ですので、公開されていきますので、そのようにされるとなおいかなというふうに考えます。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見の方はございませんでしょうか。

はい、白岩委員。

白岩委員

白岩です。さっき説明不足だったかもしれないです。最後にやっぱりイメージできる形としてどういう部屋があるか。例えば展示情報コーナーとか多目的ギャラリーというような、今の花巻図書館にないような新しいものもあると。それをどういう部屋があるかというのを載せたほうがイメージできやすいかなと思いました。

あと、運営コストを書いていますけど、たぶん質問として現在はいくらですかと聞く人がいるかもしれないので、すごい差があるなとかそういうのも聞きたい人もいると思うので、現在のコストとか比較で

きるようにしたら良いかなと思いました。

あと、やっぱり図書館に興味を持っていただけると、そういう方も説明会に出ると思うので、例えばあとでホームページとか花巻市のホームページとかとか議事録とかのアドレスの QR コードを載せて、詳しく知りたい人はクリックすればできますよというのを入れていただければ調べやすいかなと思いました。以上です。

座長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。

よろしいでしょうか。

では事務局からお願いします。

事務局（佐々木室長）

それでは進めさせていただきます、事前に資料を送付いたしまして、本日欠席 5 名という中で、2 名の方からご意見をいただいているものでございまして、ここで共有をさせていただきたいというふうに思います。

それから、今、概要版について様々なご意見をいただいております。いただいた中で、やはりこれは直すべきだというものもありますので、その辺につきましてはこちらでご意見を参考にしながら直していきたいというふうに考えておまして、そのようにさせていただければというふうに思います。

事務局（高橋次長）

欠席委員からご意見いただいているのを確認のために共有させていただければと思います。

藤井委員からは事務局に一任する、というご意見をいただいております。

佐藤博物館副館長からは、先ほど来お話がありましたサービス網についてご意見がございましたので、まだ案の段階ですが、私どものほうで佐藤委員からいただいた中身を若干調整させていただいております。今、お手元にお配りしている A 案というのが現状で記載しているものになります。B 案のほうで佐藤委員からあったご意見で、新図書館を囲む 6 施設等が線でつながっているため、例えば移動図書館車が県立高校や富士大学にも行っているとか、博物館、記念館、大迫、石鳥谷、東和図書館で図書のやり取りがあるとか、誤解を生じさせそうですと。また、サービス網は新図書館と大迫、石鳥谷、東和の 4 図書館をベースにして、そこから学校や文化施設をつなぐ形にしたほうがいいのではないかというご意見をいただきまして、先ほど、堀合委員からのご意見もありましたので、こちらのほうを B 案として作成させていただいておりますので、こちらのほうもご意見をいただければと思います。

座長

今の説明ですが、何かご意見ご質問ありませんか。

今 B 案のほうを修正案として出したわけですが、先ほど堀合委員とからも、このスペースをもう少し小さくとかいろいろご意見がありましたので、それも踏まえましてまたちょっと改良しなければならないと思いますが、A 案だとやはり全部つながっているような、現在の試案段階でこういうふうに見えるのでこういう状況ですが、後々整理しながら、B 案のほうで少し中央館と地区館が近

い間柄そのほかに文化施設や国立国会図書館との関係、今のところの概要としてはこのほうがわかりやすいと思いますので、まだ少し改良させていただければと思いますが、このような形でよろしいでしょうか。

それでは、今回いただいた意見を踏まえまして、資料についてはいろいろご意見がありましたが、修正できる部分は事務局で修正をして進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

あともう1つ、候補地の選定に関する部分ですね。A3で以前お渡ししていた資料については、資料数がやはり多いというご意見、またお名前も書かれているという点もあって、それにつきましてはホームページでもお示しをしています、ということをお踏まえ、A3の資料は使用しないという、つまり配らないという考え方にしたいと思っております。説明会では先ほどの概要版と、もう1つA4横版横の資料ですね。「新花巻図書館整備検討状況について」という資料です。これを2つ配って説明をしたいという考えですが、これもよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは後は事務局お願いします。

事務局（佐々木室長）

それでは次のご説明ということですので始めさせていただきます。今日お配りしました資料3のご説明になります。前回、叩き台としてご意見をいただいております市民説明会につきましても、前回と若干変わりました、日程のほうは遅らせてございます。概要版資料を確認いただくということになりましたので、改めて試案検討会議を開催したというところがあります。市民説明会につきましては10月11日の笹間地区を皮切りに、オンライン2回という部分を含めまして、10月27日まで全17回開催したいと考えてございます。前回もご意見をいただきました開催の周知にあたりましては市の広報に掲載。10月1日号になると思いますけれども、それから市のホームページあるいはSNSでの周知をするほか、市内各施設、図書館、それから開催会場にはポスターとチラシを配布したいと考えてございまして、また前回なかったところではあるんですが、ご協力いただける各振興センターにおきましては、コミュニティだよりで周知いただければ、ということはいくつかの振興センターのほうからはご了承をいただいておりますので、そういう形で進めていきたいというふうに考えているものでございます。よろしく申し上げます。

座長

開催の日時の案でございしますが、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

はい、白岩委員。

白岩委員

白岩です。

さっきも申し上げたのですが、JR花巻駅の橋上化、自由通路事業の市民説明会があって、僕は9月の初めの第1回のときにまなび学園であったんですけど、新聞にもその記事が載ったと思いますが、10数人しか集まらなかったんですね。それで、少なかったなという感じでしたが、今はどうなっているかわ

からないんですけど、今回の説明会に関しては何人ぐらいの予想、何人ぐらい来れば、何人ぐらい想定しているのでしょうか。

事務局（佐々木室長）

あくまでも周知するというものでございまして、何人来るかという想定はできないというふうを考えてございます。ちなみに橋上化の市民説明会については、一番多いところでは40人ほど集まったということもお聞きしてございますので、その場、その場の開催場所が変わってくるかなというふうには考えてございますが、集まっていた方に丁寧なご説明をしていきたいというふうな思いはございますので、そのような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

座長

はい、山下委員。

山下委員

たぶんその40人ぐらい集まった会場に行っていた人だと思われるのですが、私の知っている人がどうも資料が足りなかったと。5部か6部ぐらい足りなかったと。せっかく行ったのにという話だったので、やっぱり数的には関心のある場所とか、それから地域的にだいぶ差があると思いますが、その辺は気をつけていただきたいと思います。

事務局（佐々木室長）

はい、ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。そういった前の会議の情報もいろいろ入ってきてございますので、そういった部分を踏まえながら進めていきたいと思っております。

座長

ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で会議を終わりたいと思います。ありがとうございます。

事務局にお返しします。

事務局（高橋次長）

その他参考資料についてご確認いただければと思います。

市の図書館に関するご意見フォームでいただきましたものが3件、市民の方から持参いただいたご意見について共有させていただきたいと思っております。内容につきましては、新花巻図書館の概要等とこれまでの検討状況についてとなっておりますので、委員各位でご確認いただければと思います。以上でございます。

次に、会議の日程につきましてですが、市民説明会を10月27日まで開催することとしております。説明会で頂戴した意見につきましては、それぞれの回の報告をするのではなく、各回の意見を整理させていただいた上、まずは皆様、試案検討会議の中で報告させていただいて、市のホームページ上で公表させていただければと考えております。

つきましては次回の会議日程になりますが、11月上旬を目途に今後改めて調整させていただき、委員の皆様を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお取り計らい願います。ありがとうございます。

事務局

皆さんのほうはよろしいでしょうか。

佐々木委員

参考資料の中で、著名な建築家の方に設計をお願いしてみたらどうかという意見があったので、それに対して意見させていただきたいと思っております。

これは気持ちの上では、隈研吾や安藤忠雄さんに設計してもらったら良いかなあというのはわからないでもないな、というふうには思っておりますけれども、現実的に例えば花巻の図書館を隈研吾設計事務所とかに頼むとだれがやるかという、結局若い方にやってもらって、最後は見てもらって隈研吾事務所設計という形にはなると思いますが、本当に我々の思いがきちっと伝わったような設計をしていただけるかどうかというのはクエスチョンじゃないかなというふうに正直思っております。

設計事務所でもいろいろあるので、花巻市内の全ての設計事務所があれだけの大型のモニュメント的な設計ができるとは言いませんけれども、能力のあるところをきちっと検証して依頼をすることは、市民の手で図書館をつくり上げるという意味でも非常に意義深いですし、商工会議所の一員としてコメントさせていただくと、地方経済というのは、やっぱりどうしても安心を求めたり名前を求めたりして大手、大手というように行きがちなんですけれども、1つひとつのことを地元の会社が積み上げながらやることによって地方の経済というのは回っておりますので、元々潜在力があって、そこそこ能力のある会社をしっかりと選択して依頼をします。そしてその検証を当局とか市民の方々が見て、良い仕事をしてもらうようにして地元の会社を育てていくということも非常に大事なことでございまして、名前が売れている会社が非常に素晴らしいかという、素晴らしい部分ももちろんあるんですけれども、岩手県内でも立派な仕事をしている建設会社はありますし、花巻市内の会社でもあるので、ぜひそういう皆さんにおかれましても、できれば地域のしっかりした会社ができるのであれば地域の会社にやってもらって、そこに皆さんもコンタクトしていただいてつくり上げていくというマインドを大事にさせていただきたいというように思います。花巻ぐらいの都市なので、それぐらいのことができる人材もおりますので、ぜひその点を意見させていただきたいと思いました。以上です。

事務局（佐々木室長）

実施設計はなかなか先になると思いますが、参考とさせていただきたいと思っております。あとはよろしいでしょうか。

白岩委員

白岩です。私も昔建設現場の現場監督をやっていたことがあるのですが、一番困るのは設計事務所とか図面とか指示が曖昧なことだったので、なかなか決まらない、工期が遅れる、バタバタするということです。やっぱり設計が大事なんですけど、その元は基本計画だと思うんですね。はっきり言って、申

し訳ないけれども今の基本計画はわくわくしないというか、抜けているところもあるし、集約とかまだ甘いところがあって未完成という話なので、ちょっとうちの方でしびれを切らしたので、勝手に自分のほうでまると市民会議案というのをつくって先日計画室に提示したんですけど、その概要みたいなものを今日お配りしたんですけど、建設地に拘るとやっぱりビジョンとかコンセプトが後回しになって、きちんとした計画ができないので、あまり建設地でなくてきちんとコンセプトをきちんとまとめて、市民の人と共有できるようにするように、そっちのほうを優先したほうが、きちっとつくって、早くまとめるのをつくってですね、そっちのほうに力を入れてほしいなど。そうすると自ずと建設地が決まるんじゃないかなと私は思うので、それをお願いしたいなと思います。以上です。

事務局（佐々木室長）

はい、ありがとうございます。参考にさせていただきます。あとはよろしいですか。

では委員の皆様、今日は本当にありがとうございました。

次回につきましては先ほどお話をさせていただきましたとおり、調整をして決定をしたいと考えます。お忙しいところ大変恐縮でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではこれもちまして、第12回の新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を終了とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。